

全国高等学校PTA連合会大会 (三重大会) 「千葉県高等学校PTA連合会プラン」

～第74回 全国高等学校PTA連合会大会（三重大会）～

全国高等学校PTA連合会大会(三重大会)の参加費は
含まれておりません。

＜お申込み・お問合せ先＞

近畿日本ツーリスト株式会社 トラベルビジネスセンター東日本
〒135-0062 東京都江東区東雲1-7-12 KDX豊洲グランスクエア3階

全国高等学校PTA連合会大会（三重大会）
「千葉県高等学校PTA連合会プラン」係

TEL：0570-064-205 FAX：03-6730-3230

tourdesk98@or.knt.co.jp

営業時間 (月)～(金) 10：00～17：00 ※土・日・祝日はお休み

2025年6月吉日

千葉県高等学校PTA連合会
各高等学校校長
同PTA会長 様

近畿日本ツーリスト株式会社
千葉支店

「千葉県高等学校PTA連合会プラン」のご案内

千葉県高等学校PTA連合会会員の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年8月に三重県にて開催されます「第74回全国高等学校PTA連合会大会・三重大会」に伴い、千葉県独自のプランを設定いたしました。

皆様には是非ご参加いただき、千葉県各PTA様間での交流を深めていただけると幸いです。

また、大会期間中は大会会場周辺は大変な混雑が予想されます。
混乱を避けるためにも、是非このプランにご参加くださいますようお願い申し上げます。

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は旅行条件書の申し込み条件を確認の上、特別な配慮、措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので必ずお申し出ください。

近畿日本ツーリスト株式会社 トラベルビジネスセンター東日本

〒135-0062 東京都江東区東雲1-7-12 KDX豊洲グランスクエア3階

全国高等学校PTA連合会大会（三重大会）

「千葉県高等学校PTA連合会プラン」係

TEL：0570-064-205 FAX：03-6730-3230

tourdesk98@or.knt.co.jp

営業時間（月）～（金）10：00～17：00 ※土・日・祝日はお休み

◆全国高等学校PTA联合会大会（三重大会）「千葉県高等学校PTA联合会プラン」

1. プランのご案内

この度、「千葉県高等学校PTA联合会プラン」として以下をご用意させていただきました。

お申込み順に受付け、定員になり次第締め切らせていただきます。

先着順となっておりますので、お早目にお申込みくださいますようお願い申し上げます。

<プラン概略>

【セットプラン（1泊2日プラン：教育旅行視察付き）東京駅発】

交通・宿泊（1泊）・懇親会・教育旅行視察・昼食（1回）がセットになったプラン

★プランの詳細は、次ページ「プラン内容について」をご参照ください。

<取消料について>

お客様のご都合により変更・取消される場合は、旅行代金に下記の取消料率を乗じて算出した取消料を申し受けます。

返金が生じる場合には大会終了後に精算させていただきます。

※変更・取消は、WEBサイト（マイページ）からお願い致します。

※原則として電話による変更・取消はできませんのでご了承ください。

（営業時間外の申出は翌営業日の取り扱いとなります。）

取消日		取消料率	対象日
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	20日目～8日目までの取消	旅行代金の 20%	8月1日～8月13日
	7日目～2日目までの取消	旅行代金の 30%	8月14日～8月19日
旅行開始日の前日		旅行代金の 40%	8月20日
旅行開始日の当日(旅行開始前)		旅行代金の 50%	8月21日 (旅行開始前)
旅行開始後または無連絡不参加		旅行代金の 100%	8月21日 (旅行開始後)

*変更・取消による精算については、**大会終了後1カ月以内**を目安とさせていただきます。

◆プラン内容について

千葉県高等学校PTA連合会プラン

セットプラン（1泊2日プラン:教育旅行視察付）

※近畿日本ツーリスト千葉支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

セットプラン（1泊2日:教育旅行視察付）東京駅発着

（交通/宿泊/懇親会/教育旅行視察/昼食1回セットプラン）

- 出発日：令和7年8月21日(木) 2日間
- 旅行代金：大人おひとり様 65,000円
- 宿泊地：三重県 四日市市 下記ホテルよりご案内させていただきます。
- 利用ホテル：コンフォートホテル四日市 / 三交イン四日市駅前 / スーパーホテル四日市駅前
ホテルキャッスルイン四日市 / トウエイホテル四日市
【バス・トイレ付洋室 1泊朝食付 シングルルーム 1名1室利用条件】
※宿泊ホテルは弊社にて割り振らせていただきます。
宿泊ホテル・部屋タイプのご希望はお受けできませんのであらかじめご了承ください。
- プラン対象者：大会参加者および同行する大人
- 最少催行人員：30名（募集人員120名）
- 利用予定バス会社名：名阪近鉄バス(株)
- 食事回数：朝食1回、昼食1回、夕食1回(懇親会・飲み放題付)
(※コンフォートホテル四日市およびスーパーホテル四日市駅前には朝食0回となり、ホテル提供の無料朝食となります。)
- ※全体のご集合・解散場所は名古屋駅(太閤口)の指定場所となります。
ご集合場所までは、事前に郵送させていただきますJR券をご利用の上、各自にてご集合下さい。
- ※1日目のご昼食はご用意はございません。
ご集合前または、立寄りのサービスエリア、大会会場のキッチンカー等にてご購入の上、各自お済ませ下さい。
- ※添乗員は8/21(木)名古屋駅ご集合時から8/22(金)名古屋駅到着まで同行します。
- ※相部屋はお受付しておりません。
- ※禁煙室/喫煙室のご希望をいただいても確約することはできません。
- ※旅行代金に含まれるもの：①往復新幹線代金【往路:普通車指定席/復路:普通車自由席】(東京駅⇄名古屋駅 往復)
②貸切バス代金③宿泊代金④食事代金(朝食1回・昼食1回)⑤懇親会代金
⑥消費税等諸税・サービス料
- ※旅行代金に含まれないもの：全体会/分科会参加費
また、上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加にあたって通常必要になる費用を例示します。
【個人的性格の費用】①飲食代・クリーニング代・電話代など、②傷害、疾病に関する医療費、③任意の旅行傷害保険料

【行程表】

日程	行程	食事
8/21 (木)	のぞみ号【普通車指定席】 ※ご昼食はバス車内または大会会場にて各自にてお済ませ下さい 東京駅 ■■■■■ 名古屋駅 御在所SA / 8:00~8:30発 9:45~10:10着 10:30 11:20 11:40 (分科会参加費：別料金) ※懇親会18:30~20:30を予定 / 津市産業スポーツセンター【開会行事/分科会】 プラトンホテル四日市 / 12:30 17:00 18:20 20:30 / 四日市市内ホテル【チェックイン】(泊) 20:50頃	朝：× 昼：× 夕：○
8/22 (金)	(大会参加費：別料金) 【昼食】:バス車内にてお弁当を配布 四日市市内ホテル 津市産業スポーツセンター【記念講演/閉会式】 / 8:00~8:20 9:20頃 12:00~12:20頃 ※自由見学 のぞみ号【普通車自由席】 / 伊勢神宮(内宮/おかげ横丁見学) 名古屋駅 ■■■■■ 東京駅 13:30頃 16:00 18:20頃 20:15~23:45	朝：○ 昼：○ 夕：×
■■■■■ 新幹線 / 貸切バス ○下車観光		

◆宿泊ホテルのご案内

2. ホテルのご案内

- 今回の千葉県高等学校PTA連合会プランの宿泊先は、下記のホテルを予定しております。
【1泊朝食付き バス・トイレ付洋室】
- お部屋タイプは、洋室【シングルタイプ】1名1室利用となります。
- 禁煙室/喫煙室のご希望をいただいても確約することはできません。
- 宿泊ホテルは弊社にて割り振らせていただきます。ご希望はお受けできませんのであらかじめご了承ください。
※ 宿泊施設により在庫に限りがございますので、場合によりご予約をお受けできないことがあります。

◆コンフォートホテル四日市

〒510-0067 三重県四日市市浜田町5-3
(TEL) 059-351-3511
近鉄「四日市駅」より徒歩1分
※ ご朝食はホテル提供の無料朝食となります。

◆三交イン四日市駅前

〒510-0075 三重県四日市市安島1丁目1-20
(TEL) 059-352-3535
近鉄「四日市駅」北口より徒歩1分

◆スーパーホテル四日市駅前

〒310-0803 茨城県水戸市城南2丁目6-1
(TEL) 029-231-6999
近鉄「四日市駅」南口より徒歩1分
※ ご朝食はホテル提供の無料朝食となります。

◆ホテルキャッスルイン四日市

〒510-0825 三重県四日市市赤堀新町1-20
(TEL) 059-354-2200
JR「四日市駅」より徒歩10分

◆トウエイホテル四日市

〒510-0074 三重県四日市市鵜の森1丁目11-1
(TEL) 059-351-5833
近鉄「四日市駅」西口より徒歩4分

◆千葉県連 懇親会のご案内

千葉県連懇親会について

千葉県連懇親会は、以下の通り実施いたします。

【実施日時】 8月21日（木） 18:30～20:30

【実施場所】 プラトンホテル四日市

〒510-0087

三重県四日市市西新地7-3

(TEL) 059-352-0300

*近鉄四日市駅より徒歩 約3分

<地図>



◆千葉県高等学校PTA連合会プランの申込方法

1. 申込方法について

お申込みの際は「ご旅行条件書(国内旅行)」を必ずご確認ください。
以下のURLにアクセスし、画面に従って必要情報の入力を行ってください。

<申込サイト>

<https://gtc2.knt.co.jp/kntfront/convention/CON00010.xhtml?t=T2000587125>



スマートフォンからも
お申し込いただけます！

アクセスはこちらから⇒



★千葉県高等学校PTA連合会のホームページからも上記URLへ遷移できます。
(ホームページ) <http://www.chikoupren.jp/>

【申込期間】 6月16日（月） 10:00 ～ 6月30日（月） 17:00
--

2. 申込内容の変更・取消について ～6/30申込締切時刻まで

上記1でお申込みいただく際、お客様にIDとパスワードをご入力いただきます。
申込完了後に送付されるメールにマイページへアクセスするためのURLが記載されておりますので、ご入力いただいたID/パスワードでログインしてください。お客様のお申込内容が確認できます。このマイページにて、申込内容の変更や取消が可能です。

尚、6/30(月)締め切り時刻以降の変更・取消は『トラベルサービスセンター東日本大会デスク』へメールにてご連絡下さい。【tourdesk98@or.knt.co.jp】

※ご契約後、8月1日(金)から取消料が発生いたしますので、ご注意ください。

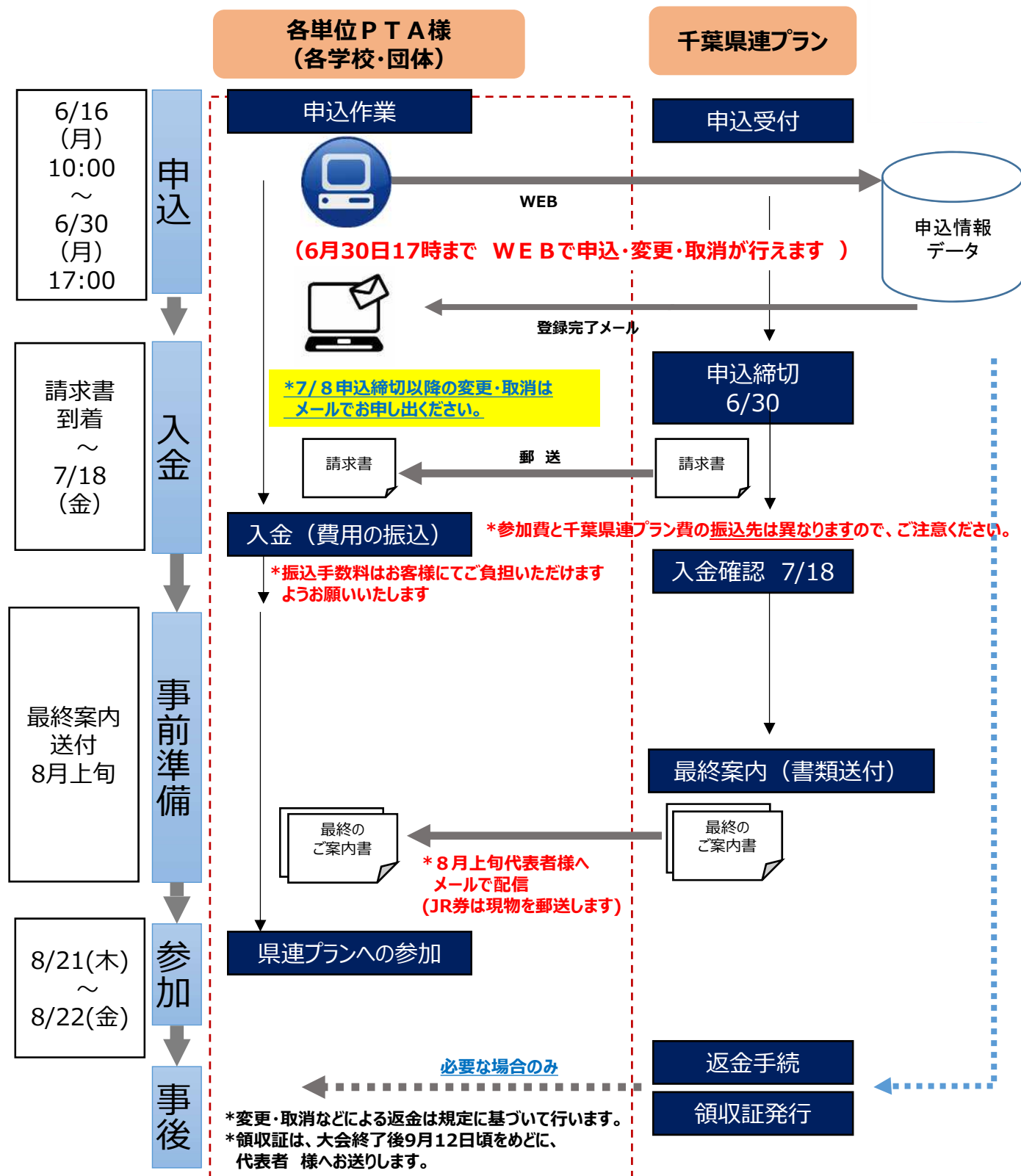
3. お支払いについて

お申込み締め切後、当社より請求書を送付いたしますので届きましたら内容をご確認の上、下記の口座へ2025年7月18日(金)までにお振込みをお願いします。
(振込手数料はお客様にてご負担ください。)
なお、お客様との旅行契約の成立時期は、ご旅行代金お支払いが完了した時点となります。

【銀行名】 三菱UFJ銀行 【支店名】 振込第二支店 【口座番号】 (普)8652333
--

【口座名】 近畿日本ツーリスト株式会社 キンキニッポンツーリスト (カ

◆千葉県連プラン お申込み～大会終了までの流れ



(注) 千葉県高等学校PTA連合会プランの申込をされても、大会参加申込は別途必要です。
必ず大会本部提供のWEB画面にて参加申込を行ってください。

旅行企画・実施・お申込み・お問合せ

【お申込み・お問い合わせ】

近畿日本ツーリスト（株）トラベルサービスセンター東日本

〒135-0062 東京都江東区東雲 1-7-12 KDX 豊洲グランスクエア 3 階

TEL：0570-064-205 FAX：03-6730-3230

『第 70 回関東地区高等学校 PTA 連合会大会千葉大会』係

総合旅行業務取扱管理者 黒田和幸、古屋雄一郎

営業時間 10：00～17：00（月～金／土日祝日休業）

※休業日と上記営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第 2053 号  一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

近畿日本ツーリスト（株）千葉支店

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央 3-3-8 日進センタービル 6 階



旅行業公正取引
協議会 会員



10450202

旅行条件算出基準日：2025年6月5日 登録番号：6044-2506-0017

ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

(1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の方法でお支払いください。

*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
(2)電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要で
す。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。（キャンセルさ
れる場合はご連絡をお願いいたします）

■ウェーティングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、
当社はその旨を説明し、お客さまの承諾を得て、お客さまが「取消待ち」状態でお待ちいた
だける期限を承認し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウェーティング登録」
といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。
当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預
り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客さまから
「ウェーティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果
として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェーティング登
録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

(1)参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、ご参加の方の性別、年齢、資格、技能、
その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。
(2)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がある方、
食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬
（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他の特別の配慮を必要とする方は、お申込み時
に状態にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれらの
状態になった場合も直ちに申し出ください。）あらかじめ当社からご案内申し上げる
ので旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。当社は、可能かつ合理的
な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置について
お話しし、又は書面でおそれらをお申し出いただくことがあります。
(3)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出
、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまから
お申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断り
し、又は解除させていただきます。なお、お客さまからの申し出に基づき、当社
がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担としま
す。
(4)当社は、旅行中のお客さまが疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めたとき
は、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事
由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当
該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければならない。
(5)18歳未満の方は、保護者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条
件とします。（但し一部のコースを除きます。）
(6)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当
社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成
立するものと、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
(7)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客さまとの旅行条件

①当社は、当社が提供するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員
（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）等のお支払い
を受けること（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の
通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱
特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
②通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加
えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
③通信契約は、当社らが契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するも
のとなります。
④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払
または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお
申し出のあった日となります。
(8)当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることが
あります。

①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判
断するとき。
②お客さまが暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の
反社会勢力であると認められるとき。
③お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若
しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
④お客さまが風説を流布し、偽計を用いる若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当
社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
(9)その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をい
います。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定書面

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定書面は、ご出発の前日までに交付し
ます。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。
なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

(1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初
の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契
約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。
著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料
金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日
から起算してさかのぼって15日目にあった日より前にお知らせします。

(2)複数で申し込んだお客さまの一方が契約を解除したために他のお客さまが一人部屋となっ
たときは、契約を解除したお客さまから取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客さ
まから一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合（お客さまによる旅行契約の解除）

お客さまは、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行に あつては10日目）から8日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目まで の取消	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日（旅行開始前）	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合（お客様による旅行契約の解除）

下記の場合は取消料はいただきません。（一部例外）
①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき、重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をい
います。

②旅行代金が増額された場合。

③当社が確定書面を表記の日までに交付しない場合。

④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例外）

①お客様が数人が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前
日から起算してさかのぼって、13日目（日帰り旅行は3日目）に当る日より前に旅行を中止す
る旨をお客様に通知します。

②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき

③申込条件の不適合

④病気、団体旅行への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき

⑤お客さまが■申込条件①②③から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に
関係する賠償限度額は1人15万円（ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りで
はありません。）。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客さまが天災地変、戦
乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配
代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客さまが当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物を
被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入
院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万
円、控物品にかかる損害補償金（15万円を限度）（ただし、一価又は一対についての補償限度は10
万円）を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行わ
れない旨が明示された日については、当該日にお客さまが被った損害について補償金が支払われ
ない旨を明示した場合には限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が生じた場合は、旅行業約款（企画旅行契約の部）の規定によりその
変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、
一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行
契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償
金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率（%）	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（レストランを含みます。）その他の旅行の目的地的変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。）	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更（当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。）	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客さまの責任

お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなけ
ばなりません。お客さまは、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の
権利・義務その他の企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客さ
まは、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認
識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行業者又は旅行サービス提供者にその
旨を申し出なければなりません。

■お客さまの交遊

お客さまは当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交遊することがで
きます。

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。
（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

■個人情報の取扱いについて

※EJ在住の方はお問い合わせください。
イ、当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込み
の際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機等々の手配のた
めに利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担務する保険の手
続きに必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乘される航空
便等に係る個人情報、電子的方法等で免税店等の事業者提供いたします。

お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものと
します。

ロ、当社は、旅行中に疾病があった場合に備え、お客さまの旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いし
てます。この個人情報も、お客さまに疾病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場
合に使用させていただきます。お客さまは、連絡先の方の個人情報をご当社に提供することについて連絡先
の方の同意を得るものとします。

ハ、当社は当社が保有するお客さまの個人情報商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さ
まへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。
す。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報等は以下のとおりです。

住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
二、上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホーム
ページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業
約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ
<http://www.knt.co.jp>からもご覧になれます。

当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した
場合は、旅行業法第12条6により交付する契約書面の一部になります。

2023年4月1日改定